

10円で発行できます

¥10

住民票
など
各種証明書

マイナンバーカードを使って/
コンビニ交付が

さらに
お得に

令和8年
3月1日
▽
令和9年
3月31日

発行に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号

※マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号

利用可能店舗

マルチコピー機
設置の各店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど

いつでも!
(土・日・祝もOK!)

利用可能時間

6:30
▽
23:00

※年末年始(12月29日~1月3日)、メンテナンス日は利用できません。



お持ちでない方

マイナンバーカードをお持ちでない方は、QRコードから作成方法をご確認ください。作成方法がわからない方には、マイナンバーカード専用窓口(役場本庁2階)でご案内しています。



コンビニで取得できる
証明書

町・県民税課税証明書*1
(非課税証明書)

町・県民税所得証明書*1

印鑑登録証明書*2

住民票の写し*3

戸籍の附票の写し*4

戸籍全部事項証明書(謄本)*4

戸籍個人事項証明書(抄本)*4

わかりやすく 操作方法を
動画でサポート



QRコードから各店舗のマルチコピー機の操作方法動画がご覧いただけます。



セブンイレブン



ローソン



ファミリーマート



ミニストップ



その他の店舗

注意事項

- ※1 最新年度のみ取得可能です。当該年度の1月1日に住所が菟野町でない方、その他特別な事由がある方はご利用いただけません。
- ※2 印鑑登録済である必要があります。コンビニなどでのご利用ではこものタウンカード(印鑑登録証)は不要です。
- ※3 住民票コード、転居の履歴等の記載はされません。除票は取得できません。
- ※4 菟野町に本籍がある方がご利用になれます。菟野町に住居登録がない場合、事前にマルチコピー機やインターネット端末から本籍地証明書交付サービスの利用登録申請が必要です(申請後、利用できるまで数日かかります)。また、除籍謄本・抄本、改正原戸籍やそれらの附票は取得できません。菟野町に本籍がない方は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。
- ※ 複数枚にわたるものは、ホチキス留めされません。

▶他にも注意事項があります。

詳細は HP を確認



■菟野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp

*「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けしています。

ご希望の方は企画情報課(TEL 391-1105/FAX 391-1188)にお問い合わせください。

* 本紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。